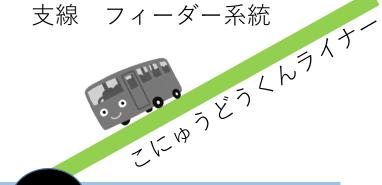
事業評価の流れ

評価対象期間:令和4年度(令和3年10月~令和4年9月)

支線 フィーダー系統





補助対象地域間幹線バス路線

四日市平田線



令和3年6月 生活交通確保維持改善計画の認定申請 (6月に地域公共交通会議で計画の承認)



令和3年9月 生活交通確保維持改善 計画の認定を受ける



1年間運行 (令和3年10月 ~令和4年9月)



令和4年11月 国へ補助金 交付申請 三重交通様)



令和5年3月 二次評価 の結果が 通知される



令和5年2月

自己評価を基に二次評価を実施 (評価は有識者等からなる第三者評価委員会での 審議結果を踏まえて地方運輸局等が実施)



令和5年1月

事業評価のため自己評価(一次評価)を実施 (1月に地域公共交通会議で評価内容の承認)